

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【285】
2. 日時：令和2年8月7日 10時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、
羽場崎主任安全審査官、三浦主任安全審査官、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 部長 他27名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年7月30日、7月31日、8月4日、8月5日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（原子炉圧力容器関連及び原子炉格納容器関連における工事計画認可で実施する評価手法の概要と比倍評価について）】

- 本資料で対象とする機器の範囲を具体的に説明すること。

【耐震性に関する説明書（遠隔手動弁操作設備遮蔽の耐震性についての計算書）】

- 「1. 4 結論」に示される架台の許容応力について、引張の許容応力 f_t 、せん断の許容応力 f_s 等と比べて、圧縮の許容応力 f_c が極端に小さい理由を説明すること。
- 遮蔽板をはり要素でモデル化する方法を説明すること。

【耐震性に関する説明書（使用済燃料貯蔵プール水位・温度（SA広域）の耐震性についての計算書）】

- 打ち切り振動数を30Hzとした理由を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし